後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進と供給について

当医療センターでは、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、入院及び外来において後発医薬品を積極的に採用し、後発医薬品使用体制加算の届出を行っています。

現在、一部の後発医薬品について十分な供給が難しい状況が続いております。患者さんに必要な治療が続けられるよう体制を整えておりますが、供給状況によっては、お薬が変わる場合があります。その時は患者さんに十分ご説明をいたしますので、ご理解いただけますよう、よろしくお願いいたします

ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

（参考） 厚生労働省のHPより

～後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進について～

後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と治療学的に同等であるものと して製造販売が承認され、一般的に研究開発に要する費用が低く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が安くなっています。後発医薬品を普及させること は、患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資するものです。

このため、厚生労働省では平成25年4月に「後発医薬品のさらなる使用促進の ためのロードマップ」を策定し取組を進めてきました。目標の実現に向け、より一層、後発医薬品の使用促進のための施策に積極的 取り組んでいます。

東京女子医科大学附属足立医療センター
Tokyo Women's Medical University, Adachi Medical Center